

建学の精神		豊かな特性と深い学識を持ち、世界的視野に立つ心身ともに明るく健康的な紳士・淑女を養成する。					総合評価	
教育理念		建学の精神に基づき、時代の要請に対応し、現代社会に貢献できる人間育成に努める。学を修め、礼節を重んじる心豊かな品位のある生徒の育成に努める。						
めざす生徒像		目標を高く掲げ、自ら考えて積極的に行動できる生徒。自他の生き方を尊重し、互いを理解し合おうとする生徒。						
学校教育目標		(1) 学業に専念する姿勢を育て、豊かな知性と教養を身に付けさせる。 (2) 自ら問いを立て、他者と協働して課題解決に取り組む力を身に付けさせる。 (3) 自他を敬愛し、自ら進んで社会に貢献しようとする意欲を育てる。 (4) 礼節を重んじ、品位を養い、誠実で寛容な態度を育てる。 (5) 生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。						
昨年度の成果と課題		本年度の教育目標			具体的目標			
[成果] ・ICT教育の充実 ・本校教育の魅力の発信 [課題] ・コロナ禍における感染防止対策の強化と生徒の学習意欲の高揚及び学力の保証		(1) 自ら考え、何ごとにも積極的に挑戦しようとする態度を育てる。 (2) 礼節を重んじ、他を受け入れる誠実で寛容な態度を育てる。			・基礎的な知識・技能を身に付け、自ら考えて体験をしたり、表現したりする活動を通して、知識・技能を確実にしながら、主体的に学ぶ態度を身に付けさせていく。 ・礼節を重んじ、自らの品性を磨くとともに、他者の生き方・考え方を理解し、互いにより良い社会の構成員として成長しようとする意欲をもたせる。			B
分掌・学年	評価項目	具体的方策	評価指標	自己評価	成果と課題(評価結果の分析)	課題の改善方策等	学校関係者評価	
教務部	新学習指導要領に対応できる教育課程の編成と学習評価	・教育課程検討委員会、主任会議、教科会議等を通じて各教科や分掌の意見を出し合い、前期課程は2021年度より、後期課程は2022年度より新設される各科目の内容を吟味し見通した上で、より適切な教育課程を編成する。また、新学習指導要領に対応した学習評価(評定及び観点別学習状況の評価)を適切に行う。	・各3回以上の教育課程検討委員会、主任会議、教科会議等を通して、新設科目の内容を吟味し、実践方法を検討しながらより適切な教育課程を編成することができた。また、新学習指導要領に対応した学習評価(評定及び観点別学習状況の評価)を適切に行うことができた。	B	・各教科主任等と調整を行い、概ね教育課程を編成することができた。また、新学習指導要領に対応した学習評価を概ね行うことができた。特に後期課程の観点別学習状況の具体的な評価方法について検討することが課題である。	・新学習指導要領で新設及び再編された科目について、各教科主任等と会議を重ねることさらに理解を深める。また、観点別学習状況の評価について、教員研修の機会を充実させ、具体的な評価方法を検討する。	B	
進路指導部	完全6年制中高一貫教育の特色を活かした進路指導を推進する。年々変化する大学入試制度に対応するため、具体策を各教科・学年と連携しながら検討・実施する。	・個々の生徒に応じた進路指導を学年間で密接に連携を取りながら推進する。 ・大学入試に関わる正確な情報を共通理解のため、最新状況について職員研修を実施する。	・進路講演会、進路ホームページ等を通じて、生徒の進路に対する意識、意欲を早期から高め、行事・取組の事後検証を行う。 ・模擬試験の結果分析から得られた課題を、学年・教科と共有し、連携して克服策を探り、多様な受験方式で国公立大学、難関私立大学への合格者を全体の30%以上に上げる。	B	・各ホームルーム担任と連携して、個々の生徒に応じた進路指導を推進することができた。大学入試に関わる最新情報に関しては、生徒対象進路説明会や保護者対象進路説明会を実施し、共有することができた。各学年において実施された模擬試験の結果を分析し、各教科と連携して進路指導に役立てることができた。多様な受験方式を用いて国公立大学、難関私立大学等への合格者を全体の30%に達成することができた。ただ、大学入試に関わる最新情報などを共通理解するための職員研修などは、実施することができなかった。	・達成できた項目については、次年度も目標項目として維持していきたい。加えて、来年度の後期課程の生徒から新学習指導要領に移行していくため、最新情報を入手し職員研修を経て生徒の進路指導に役立てようしていきたい。	A	
生徒部	「礼節」を教育活動の基盤に据えた生活習慣の確立と規範意識の向上	・全教員(交代制)による毎朝の登校指導、中等4年生による週番活動の実施 ・各自の遅刻累積回数に判る遅刻カードと授業等に遅れた際に使用する入室許可証との区別による効果の検証 ・身だしなみチェックの定期的かつ効果的な実施	・校門での一礼が形骸化していないか、生徒同士の互いの朝の挨拶によって清々しい気持ちで登校できたか。 ・不注意による遅刻を減らそうという意識が生徒たちの間に生じたか。 ・自発的に身だしなみを改善する生徒が増えたか。	B	・一礼については、してはいるものの歩きながら礼をするなど、形だけで済ませている生徒が多く見られた。挨拶については、特に登校時元気がなく消極的であった。身だしなみについては、コロナの影響により、全体でのチェックができなかったことから、頭髮の改善が必要なものが散見された。	・学年集会や全校集会で校門での一礼の意義や挨拶の大切さを伝える。朝の目直教員による立明指導について、定期的に複数の教員で指導にあたる。	A	
文化図書部	コロナ禍の中で文化活動のさらなる充実 図書室利用状況の改善と蔵書の充実	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施したうえで、さらなる文化活動の実施、充実を図り、生徒の知的好奇心、創造力、クラスでの団結心を育てる。 ・図書室の運営については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、生徒から購入希望図書を募り、生徒により親しみのわく図書室となるような図書を選定、購入し、可能な限り昼休みに開館する。	・生徒の知的的好奇心、創造力、クラスでの団結心を育てることを目的に、社会情勢を鑑みて十分な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、文化行事を二回以上実施できた。 ・図書室においては、生徒の希望図書を購入でき、週3回以上開館をし、利用を促すことができた。	B	・今年度は文化図書部主催の4つの行事及び文化庁主催文化芸術鑑賞会を実施することができ、生徒の知的的好奇心、創造力、クラスでの団結心を育てることができた。図書室運営に関しては、コロナ禍により週3回の開館であったため、1日あたりの利用者は平均5人以内であった。その状況下で、希望図書を和書だけでなく洋書を予算内で購入し、少しずつであるが、生徒がより親しみを感じる図書室となるように努めた。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を見据えたうえで、各種行事を通して、さらなる文化活動の実施、充実をめざしたい。そして、オーケストラ公演等外部が募る芸術鑑賞会などの機会にも積極的に参加をしたい。また、図書室についても予算内で図書を購入し、充実を図りたい。	A	
保健美化部	心身共に健康な学校生活を送ることができる生徒を育てる。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。	・学校管理下での負傷等による保健室来室者数を減少させるために、疾病や怪我の予防法などの情報発信や基礎体力作りを努める。 ・登校前自宅での検温、登校後の検温、教室の換気、昼食時の自席での黙食の徹底を図る。	・保健室来室者の外科的主訴が、昨年度16%のうち捻挫や骨折の疑いが、20%をしめているので、10%減にする。そのために、体育授業での十分な準備運動、「ほげんだがよりの」毎月の発行が実施できた。 ・発熱生徒の登校前欠席の判断が適切にできたか、また毎朝SHRで検温のチェックができたか、感染リスクの高い昼食時、自席での黙食を徹底するために学年教員による巡回ができたか、毎時間終了後の換気の徹底を図るために教員による確認ができたか。	B	・保健室来室者の外科的主訴の捻挫・突き指の疑いが、18%となり少し減少した。「ほげんだがよりの」発行は予定通り実施できた。 ・家庭での検温より、以前に比べ登校前欠席の判断が適切にできていた。 ・昼食時、自席での黙食の徹底については後期課程生徒は、ほぼできていたが前期課程においては、黙食の徹底と換気が教員の指導が不十分と徹底できていなかった。	・外科的主訴の捻挫・突き指の疑いは18%を占めており、引き続き十分な準備運動を継続する。 ・昼食時の黙食と換気について、特に前期課程生徒への巡回指導を継続的にを行い、生徒自らが取り組めるように指導に努める。	B	
	学校生活を健全かつ豊かにするため、また、学習効果を高めるため、校舎内及び校庭の環境整備に努める。	・毎月1回の「安全点検の日」を活用し、施設・設備、備品の状態などを確認するとともに、清掃道具についても定期的に整備、保守点検を行う。 ・清掃時生徒主体に放送をさせるなど、清掃時間の徹底を図る。 ・校舎周りにプランターを設置し、生徒の植物に対する関心や地域との交流の活性化を目指す。	・安全点検による破損箇所は100%行うことができた。 ・意欲的に清掃活動に取り組む生徒が昨年度より増えたか。 ・年に2回、生徒主体にプランターの植え替えができたか。	B	・集団での密を避けるため、毎月の安全点検を実施することが出来なかった(3ヶ月に一度程度)。生徒達は、積極的に清掃用具の点検やプランターの整備活動にも取り組んでいた。 机や椅子の破損についても、年度末に修復を行っていく必要がある。	・生徒達が積極的に校舎内・外の美化活動に取り組めるよう、ボランティア活動の場を提供出来るようにしたい。 設備・備品の点検活動にも、更なる力を入れて取り組んでいきたい。	B	
入試広報室	入学者65名以上の確保	・5月6月に各回10組限定学校説明会を合計7回開催 ・コロナ予防対策を十分に行い2回のオープンスクール実施 ・塾訪問 塾主催の学校説明会等への参加(オンラインを含む)	・それぞれのイベントの参加率の向上 ・チャレンジイングリッシュより2名、公文より3名の入学 ・大手塾(KEC 市田塾 馬淵教室)より入学者数(30名以上A、25名以上B、25名未満C) ・合計入学者数(60名以上A、50名以上B、50名未満C)	B	・次年度の入学者数は55名である。評価指標としてあげた多くの項目で目標の数をクリアしているが、最も重要な入学者数の目標を達成することができなかった。	途中経過として、イベントへの参加者数や大手塾からの入学者数が達成できているが、入学者合計が達成できないのは目標の立て方が間違っているのかもしれない。今一度最終目標を達成するために何が必要なのかを考え直し、次年度への目標を作り直すべきかと考える。	B	
人権教育委員会	・各学年とも学習テーマに基づき年間指導計画を立て、創意工夫された人権ホームページを展開するとともに、教師自らも研修の機会を活用し、全校体制で人権教育を推進する。	・人権課題について正しい理解と認識を培うため、学年の実態や状況を踏まえ、それに適した年間指導計画の立案と、それに基づいた適切な指導案を作成する。また、その際、資料や視聴覚教材、外部講師を招いた講演会などを活用しながら効果的に学習をすすめる。 ・人権講演会や研修会等の開催要項等、実施通知文書の掲示や回覧を行い、積極的な参加を促す。	・年間指導計画に基づいて、基本6回の人権ホームページを実施できたか。また、その振り返りや総括が行えたか。さらに、外部講師を招いて年間1回の特別講演会を開催できたか。 ・主たる研究団体の研修会や講演会に、推進委員を除き、最低2名の教員の参加を促されたか。	B	・各学年とも年間指導計画に基づき人権ホームページの取組を進めることができた。また、実践報告書により取組の振り返りと課題の検証を行った。外部講師を招いて、年1回の講演会も実施し、SNS上での人権侵害について学習を深めた。さらに人権作文への取組では、提出率が98%に達し、内容も各生徒が学びを活かし自ら差別に立ち向かうという姿勢が伺える作文が多かった。近年は、人権課題が多岐にわたるため、やはり十分な時間の確保が課題である。	・各年度の取り組むべきテーマを明確にし、人権ホームページの実施については入念な準備を行い、限られた時間で効果的に学習が行えるように努める。また、人権ホームページの時間以外でも、人権尊重の精神が育まれるよう、教科の指導方法や指導内容を工夫する。	A	
渉外委員会	コロナ禍での育友会活動の構築	・オンライン保護者会の実施(年1~2回) ・コロナ禍での育友会活動の実施	・オンライン保護者会の実施(年1~2回) ・コロナ禍での育友会活動の実施	C	①昨年度と同様、コロナの影響で学校行事と連動した育友会活動(聖華祭での模擬店、耐寒訓練での豚汁接待)は実施できなかった。 ②育友会実行委員会と会員をつなぐ例年の取り組みができなかったうえ、新たな方法を構築できなかった。	①について本校育友会の二大行事が学校行事と連動しており、生徒の新型コロナ感染防止を最優先にしたため、学校行事と関連する育友会活動を実施することができなかった。 ②について「コロナ禍での育友会活動の構築」と評価項目を掲げたため、オンラインによる実施にとどまった。そもそも評価項目の立て方に問題があったと反省する次第であり、令和4年度は社会状況などに即した評価項目を設定することが肝要であると考える。	B	
いじめ防止対策委員会	いじめの未然防止、早期発見及びいじめ事案の対処	・学校生活についての個人面談及びアンケートの活用 ・いじめ防止対策委員会の実施(年間4回)	・学校生活についての個人面談を各クラスで年2回以上実施できたか。 ・いじめ防止対策委員会を年4回実施できたか。	B	・面談及び委員会はそれぞれ実施できたが、いじめ事象の認知について、ほとんどがアンケートによるものであった。早期対応するために、事象が発生したらすぐに相談を受けられる関係づくりや子どもたちのいじめに対する意識づけが必要である。	・人権学習、HR、集会等において、いじめは許されないことであるが、いつでもどこでも起こりえることであって、決して見過ごしてはいけないことで、被害にあった時は、ただちに相談しやすい人に相談する必要性を伝える。	B	